



潮来市災害対策本部からのお知らせ

被害甚大!!東北地方太平洋沖地震発生

3月11日(金)、午後2時46分ごろから発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大の地震で、東北地方中心に大きな被害をもたらしました。私たちの潮来市も市全域で震度6弱を観測。特に、日の出地区については甚大な被害を受けました。

市では、地震発生直後に災害対策本部を設置し、市民の皆さんの生活援助等を行っております。3月13日(日)、午後4時、日の出中央公民館において、市内全区の区長さん・民生委員さん・消防部長以上役員さんなどの皆さんに、地震による被害状況報告会を開催しました。災害対策本部としましては、引き続き、関係機関との協議や防災無線、広報紙、広報車、市のホームページによる被害情報の提供等に努めてまいります。

なお、現在も余震が多数発生していますので、引き続き余震に警戒してください。市では、今回の地震で被災した皆さんに、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い完全復旧を目指し取り組んでまいります。

○災害本部からのお願い

市役所の復興に向けた取り組みはもちろんのことでありますが、区の自主防災組織が、地域住民と力をあわせて、「自分たちのまち」の再建に向けた様々な取り組みを行うことも大切であります。今回も、いくつかの区の自主防災組織において実践されております。

皆さんの地域でも、給水やかたづけなど、助け合いながら復興に向け、強力な援助のほど、よろしくお願いします。

■お問い合わせ 潮来市災害対策本部 TEL 63-1111 内線111~113



【陥没した歩道】



【大きく傾いた電柱】



【1,000人を超した日の出避難所】



【隆起した道路を走る車】



【陥没と亀裂の入った道路】

※避難所の人数(3月12日現在)

- 潮来第一中学校：500人
- 潮来第二中学校：120人
- 日の出中学校：1,022人
- 牛堀小学校：40人
- その他の避難所：71人
- 合計：1,753人

ライフライン情報

○水道

水道の送水管に被害が出ているため、市内全域で断水しております。復旧までに時間がかかりますので、下記の給水場所において給水を受けてください。

また、井戸水をお持ちの方は、お困りの方へのご協力をお願いします。

なお、自衛隊にかけつけていただき、避難所や介護施設への給水などの支援も受けております。

<給水場所のお知らせ>

○田の森浄水場 ○シルバー人材センター

○日の出中学校 ○市立図書館

※給水時間は、朝8時から夕方6時(日の出中は夜10時)

※給水に当たっては、一回20リットルまでとさせていただきます。

※ペットボトルやタンクなどの容器をお持ちください。

■お問い合わせ

潮来市 水道課 TEL 63-1111 内線325



【自衛隊による給水】

○下水道

復旧に向けて作業を全力で進めております。

トイレなどについては、避難所の仮設トイレなどをご利用いただけますよう、お願いします。

【農業集落排水および、合併浄化槽をご利用の皆さん】

水道が開通次第、通常どおり利用が可能となります。

【公共下水道をご利用の皆さん】

公共下水道の復旧に時間を要するため、各家庭からの生活排水(トイレ、洗濯、風呂など)は、配管の詰まりにより、逆流するおそれがありますので、極力利用を控えていただきますよう、お願いします。

■お問い合わせ

潮来市 下水道課 TEL 63-1111 内線321



【仮設トイレ設置】

生活関連情報

○ガス

・プロパンガスをご利用の方
各ガス店で電話を受け付け次第順次対応していますので、各々契約を行っている各ガス店へ連絡してください。

・日本ガスをご利用の方(あやめ町、日の出地区)
あやめ町はほぼ復旧しています。日の出地区では、ガスが使えない住宅を個別に訪問し、ガスボンベの設置を行っています。

全復旧には時間がかかりますので、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ

日本ガス 潮来営業所 潮来市日の出8-26-1
TEL 66-1421

○電気

日の出地区、十番地区などで停電が続いております。東京電力では、今回の地震が甚大なため、順次復旧に努めております。しばらくお時間をいただくこととなります。

ご理解・ご協力をお願いします。

■お問い合わせ

東京電力 茨城カスタマーセンター
TEL 0120-995-332



【電気の復旧作業】

○道路

市内の一部で、道路陥没・隆起も発生しており、一部通行止め箇所がありますので、ご注意ください。

■お問い合わせ

潮来市 都市建設課 TEL 63-1111 内線341



【陥没により通行止めになった箇所】

○ごみの収集

【日の出地区について】

- ①収集場所の変更 : 外周道路および4車線道路の交差点付近
- ②分別方法および収集日 : 通常どおり
- ③ごみを出す時間 : 午前6時～午前8時

【日の出地区以外】

通常どおり

【災害ごみについて】

災害ごみ(瓦、ブロック、大谷石)に限って、緊急受け入れ場所を設けました。
※受け入れは3月14日(月)以降、午前10時から午後4時、場所は前川運動公園裏となります。必ず、現地の係員の指示に従ってください。(下図参照)

■お問い合わせ

潮来市 環境課 TEL 63-1111 内線253



【災害ごみの受け入れ】



○義援金および物資の受付

市では、今回の大地震にあたって、災害義援金および物資を随時受け付けております。ご協力いただける方は下記まで、ご連絡ください。

■お問い合わせ

潮来市 財政課 TEL 63-1111 内線211

○災害ボランティア募集

潮来市社会福祉協議会では、災害ボランティアの募集を行っております。高校生をはじめとする33名のボランティアに協力をいただいております。さらに復興に努めたいことから、ご協力いただける方は下記まで、お申し込みください。

■お問い合わせ

潮来市社会福祉協議会 TEL 63-1296

○教育

公立の幼稚園・保育所・小学校・中学校は、3月21日(月)まで、休校(休園)になります。保護者の皆さんは児童生徒の安全確保に努めてください。

その後については、改めてお知らせします。

○確定申告

住民税の確定申告および、税務署での確定申告は、申告期限が2ヶ月間延長されました。申告相談業務の再開は、改めてお知らせします。

■お問い合わせ

潮来市 税務課 TEL 63-1111 内線121
潮来税務署 TEL 66-6931

○市役所業務

今回の地震の影響から、災害復旧に全力を注いでおりますが、市民課・税務課・福祉事務所などの窓口業務のみを通常どおり行っております。

■お問い合わせ

潮来市 市民課 TEL 63-1111 内線110
税務課 " 内線120
福祉事務所 " 内線380

○罹災証明書の発行

「罹災証明書」は、被害状況調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書で、各種の被災者支援制度の適用を受けるにあたって必要とされる家屋の被害程度について証明するものです。

なお、証明書の発行には、数日かかりますので、必要な方は早めの手続きをお願いします。

【持参するもの】

- ①罹災証明願(市役所総務課窓口にあります)
- ②住宅地図(自宅の場所がわかるもの)
- ③見積書(修理業者発行の費用明細の入ったもの)
- ④被害状況写真(全体・個別) ⑤印鑑

■お問い合わせ・申請先

潮来市 総務課 交通防災グループ
TEL 63-1111 内線233